

第2回米原市自治基本条例推進委員会 会議録

内容承認（富野会長）	承認											
公開・非公開の別	公開											
開催日時	平成22年2月1日（月）午後2時30分～5時00分											
場所	米原市役所 米原庁舎 2A会議室											
傍聴人	4名											
出席者	富野	山本	今川	久保	伊藤	安田	家田	山田	田辺	藤居		
	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○		
	（事務局）千代政策推進部長・政策秘書課：津田課長、仲谷課長補佐、山脇主査、川西主任 坂											
議事	<p>■提言をうけて、市の取組経過報告と新たな検討事項の報告（事務局）</p> <p>■議事</p> <p>①市の取組状況について</p> <p>②今後制度化を求める施策の提案について</p>											

事務局：それでは、お二人欠席を聞いておりますので、予定をしております委員の皆さんおそろいでございます。早速でございますが、平成21年度第2回米原市自治基本条例推進委員会を開催させていただきます。先般、雪で延期をさせていただきまして、大変申しわけございませんでした。まず最初に富野先生の方からごあいさついただけますでしょうか。

会長：皆様、きょうは御苦労さまでございます。

実質的には本年に入ってから第1回ということでございますが、前回は雪ということで延期させていただきました。きょうも、ちょっと雪が大丈夫かなと思って来たんですが、こういう寒い時期でございますので。皆さんも足元の悪く、大変だったと思います。まことにありがとうございます。

今まで皆さんとともに検討してまいりました事項について、今後、提案、提言の取りまとめという段階に入っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局：ありがとうございました。

それでは、お手元に次第を御用意させていただいております。次第に基づきまして進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。座らせていただきます。

会長：それでは、早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。まず、資料、「意見書の検討経過」について、これは事務局に御説明いただきます。1番としましては検討経過個々の説明と、新たな検討事項についてという2項目でございますので、一応分けてやらせていただきたいと思います。

それでは、検討経過の説明をお願いしたいと思います。

事務局：では、「意見書（提言）の検討経過」の内容について説明いたします。たくさんございますが1項目ずつ簡単に説明させていただきます。座って失礼させていただきます。

まず昨年度、推進委員会からいただいた意見書の内容について、それぞれの主体セクションのリーダーで構成されました検討チームで、現状と課題を洗い出しました。その結果、現在までにそれぞれのセクションで取り組みを行ってきたことについて、こちらの資料に書かせていただいております。では現在の取り組み状況について御報告させていただきます。

表の『市の取り組み』という欄ですが、既に実施していること、また現在も継続して取り組んでいること、また今後実施する予定であること、また具体的な対策案を今後検討していくものというふうに分けています。それぞれの取り組みのスケジュールを一番端に書かせていただきました。また、さらに今後再検討が必要なものというものもございます。その辺も一緒に含めて説明させていただくのと、前回この資料を御送付させていただいてから少し時間がたっておりますので、その間、変更になっていることと、誤記のあったことについても加えて修正させていただきます。

一番上から、1—1『予算折衝や施策方針の決定に関する会議や説明を積極的に情報発信する』という提言についてです。これについてはまず、予算の編成の流れと公表の仕組みの構築について御説明します。

まず、予算編成方針は、従来より公表させていただいております。今年度についても、来年度分の予算についての公表をウェブサイトでさせていただきました。一緒に『意見書の検討経過・資料編』というものをお渡ししているかと思いますが、こちらの資料1をごらんいただけますでしょうか。こちらの資料1は、予算編成の流れと予算編成に入る前の計画の流れをまとめたものになっています。まず、次年度分総合計画の実施計画を事務事業ごとのシートで作成し、ヒアリングを行います。次に次年度計画する主な施策についてヒアリングを各部局ごとに行いまして、秋に次年度の予算編成方針というものが公表されましてから各課予算見積書提出、ヒアリング、審査を経て総務部長内示、市長内示という形で進んでいきます。この点線で囲み、色がついてる部分が、今現在、市で公表している内容です。本来は一番上の総合計画の実施計画の公表が予算編成方針の前に公表すべきものなのですが、今年度は2月の中旬を目標に現在公表の準備をしております。この点今年度については前後しています。

取組みとしては、こちらにも書かせていただいておりますが昨年度から公表する内容をグラフなどを用いてわかりやすく説明しているということと、あと新たに部局別にもその予算額を公表しております。具体的な内容はきょうレジュメと一緒にお配りしました『平成22年度予算編成過程 公式Webサイト公表内容』のようになっておりますので、ご覧ください。昨年度からこういった形で、ウェブサイトの公表をさせていただいております。

このように、予算編成過程の公表については、市民のみなさんにわかりやすいように年々工夫を凝らしております。あと、毎年春に各戸配布しております『みんなのまいばら予算』も今年度は、より予算の内容がわかりやすいように、市の予算というものを一つの家計に置きかえて、この場合これは家計だとういうお金になりますよ、それは全体の何%を占めてますよ、というような説明をつけ加えて、市民の皆さんにわかりやすいような形で内容を工夫をさせていただいております。

あと、今後検討が必要な部分ですが、提言の中にもありました、具体的な要求内容ですとか、査定の結果の理由を公表するといったことについてはまだ米原市ではおこなっておりません。滋賀県内のほかの市町村でも幾つかは、事務事業ごとに予算要求の概要の公表と、その査定結果と理由の公表をしている市町村もございますので、米原市では今後どれだけしていくのかというところが検討課題となります。

次に、事務事業評価システムの運用と公表を行っています。こちらは資料の3ページの資料2でそのシステムについて説明しています、行政評価システムを取り入れておりまして、計画、実施、評価、改善というサイクルを各事務事業ごとに行って、公表していくということになっています。米原市の場合は20年度にモデル運用を開始していますので、21年度から本運用になっておりまして、今まさに本運用を実施している段階ですので、公表は今後ということになります。

続きまして1-2ですが、『計画段階から市民・利害関係者が課題を共有し、優先順位を決定する仕組みをつくる』というところですが、まず計画策定に市民委員会設置など市民参画の機会を設けるというところでは、パブリックコメントの実施や公募委員制度を早くから実施しておりますが、「市民参画の手法を取り込んだ計画策定になっているかどうかチェックする」ということについては、各計画を実施する前にアンケートですとか市民委員会を立ち上げるとか、そこで公募委員を公募しているかということはチェックできるような仕組みになっています。ただ、資料3にもありますように市民委員さんの公募をかけたときに御応募が少ないという課題がありますので、そのあたりも今後の課題となっております。

“課題を共有して優先順位を決定する仕組みをつくる”という部分について市では、市民のニーズをいかに把握し、それをどのように市政に反映さすか、この構築が課題になります。

昨年度から市民意識調査をさせていただいております、それを公表し、市役所内でも情報を共有し市政に反映できるようにしております。今年度も秋に実施しまして、先日皆さんにはその結果を資料としてお配りさせていただいております。その中にも「自治基本条例を知っていますか」というような質問がございました。『知っている』という答えが25%という数字でしたので、やはりこの辺も今後このパーセンテージを上げていく施策が必要であるという課題がございます。

今年度から、『出前トーク市長と語る』を実施しております。こちらは市長が直接出向き市民の皆さんとお話をさせていただいて、いろんな課題や提案をうかがっています。資料には、12月末現在で13回の実施となっておりますが、今日現在で18回実施させていただいております。

続きまして、『市長への手紙』です。こちらでも21年度より広報紙を利用して実施しています。7月15日号に、1回目の手紙を折り込みました。22年1月1日号の広報にも折込みまして、7月15日号で139件、

1月1日号で今のところ34件のお手紙をいただいております。お手紙は市長が返事をお出しするのと同時に、それぞれ担当課でも把握して、課題を整理しております。市民のニーズを把握するツールを幾つか書かせていただきましたが、今後はこれを具体的に市政に反映させるための仕組みというものがないので、具体的にどんなふうな流れで市政に反映させていくのか、また職員間での情報の共有もしていかななくては行けませんので、そちらについても検討していきたい問題であります。

次に1-3『情報を中間で結び付けるつなぎ役をつくっていく』の中で、市の取組みとしては情報発信の工夫をしております。広報まいばらですが、昨年度までは1日号は市政情報紙、15日号はお知らせ号ということで、ボリュームがかなり違っていました。今年度から1日号、15日号両方市政情報紙と位置付け、月に2回市政についての情報発信をさせていただけるようになっております。

情報を中間で結びつける中間支援的存在の確立については、協働のところで一緒に考えていますので、後で説明させていただきます。

1-4『予算要求書に自治基本条例の対応チェック項目を設ける』こちらについては、資料編にあります「事務事業評価シート兼総合計画実施計画調書」をご覧ください。このシートは事務事業評価というシステムの中で次年度の事業を計画する際に各事業ごとに作成しておりますが、そこで今後、自治基本条例とどのような関連づけができていくのかということのチェック項目を設けていけないかと思っています。来年度に向けてチェック項目をどういった視点でチェックするのかということを決めて追加する予定です。一緒に予算要求書の方にも枠をつけられないか考えております。

1-5『市議会・各種審議会などの運営は提案する機能を強化する』の審議会等で委員が自由に討議・提案できる仕組みづくりですが、先ほど申し上げましたように公募委員の選任については行っておりまして、男女比についても規程がございます。それについて守られているかということについては各組織の起案の段階でチェックできるようなシステムになっています。また審議会等で自由な討議ですとか積極的な提案ができるような会になるように、各組織の担当者との事前協議の中で周知を行っております。

今後実施していく事としては、事前に会議資料を配付することで、各委員や会議出席者が事前に会議内容や議論すべきことを把握しておく、会議で提案や議論にたくさん時間を取れるようになります。昨年の事務改善の中でもこのことは取り上げられていましたので、職員間では周知はしておりますが、まだ徹底できていないということもありますので、今後こういったことの徹底を進めていきたいと思っております。

続きまして、2-1『市民活動の立ち上げを支援するため、施策、支援策として、民事業業者など、市などから参加する協働型の研修などを提供する』ですが、市民活動を支援する仕組みをつくるということで、米原市は昨年度から「地域創造会議」を立ち上げております。こちらで市民活動を支援する仕組みの足がかりができましたので、引き続き21年度も動いております。

今後実施することは、活発に市内で活動されている団体や個人などを広く紹介する『地域で汗する人をたたえる事業』を22年度より始めます。これは広報紙や伊吹山テレビ、ウェブサイトなどでそういった人々を毎月積極的に紹介していくという事業です。がんばっておられる方を紹介していくことで、そういった動きがさらに広まり、また今後そういった動きを始めたいと思っている方への情報提供にもなります。

また、市民活動の立ち上げや運営に必要な研修については、まだ具体的なことは行っておりませんが、来年度から市民活動に対して何らかの研修、立ち上げに必要な研修、または今年度1回開催した座談会的なものが開催できたらというふうに考えております。

協働型研修の実施について、職員の研修実施計画に協働型の研修を今年度から盛り込み、協働座談会「今日、どう？（協働）」というのを計画いたしました。9月18日に第1回を開催しましたが、こちらはオープン参加ということで当日は職員や市民団体の皆さんに参加いただき、協働についてみんなで話し合いましょうというような座談会形式で行いました。2回目は年末ということもあり参加者が少なく延期しました。今後來年度に向けてまた開催していくというようなことになっています。

また10月7日には『水源の里まいばら市民フォーラム』を開催し、市民の皆さんと職員が一緒になって研修をさせていただいております。211人に参加いただき、そのうち115人は職員の参加でしたので、100人足らずの市民が参加していただいたということになります。

次に2-2『既存の事業を市民が取り組みやすい協働型に転換するために、事業の見直しとモデルケースづくりを進める』で、「協働の指針づくり」をあげさせていただいております。これについては、先ほども申し上げました協働の座談会「今日、どう？（協働）」を開催して、その中で指針づくりというのを進めていけた

らというような計画ではあったんですが、座談会でも議論は難しく、手法を再度検討し直し、まず各団体にアンケート調査をさせていただいて、現場の現状を把握し、それから指針づくりについてつなげていきたいというような計画を進めています。

中間支援機能の構築については、市民の皆さんの具体的な活動と行政の施策というものを実際に結びつけるコーディネーター的な組織づくりというのを来年度から進めていきたいと考えておりますが、こちらも協働の指針づくりと同じように、今後どういった形でつくっていくかというのは、アンケートの結果を見ながら、実態に即した形で検討していきたいと思っています。

具体的事業の協働モデルケース化については、資料5に挙げさせていただきました団塊世代の市民活動を動機づける場をつくるということで、19年度に団塊世代のアンケート調査を行いまして、20年度には支援事業を開始しています。まずウェブサイト上で必要な情報を発信し、今年度はルッチプラザのレストランに、情報収集や仲間づくり、地域活動を始めるきっかけづくりの場として、『たまり場』をつくりました。ここで今年度は料理教室や筋力アップ講座を企画し退職世代を対象に開催しました。このように仲間づくりから始めていただけるような仕掛けづくりを始めています。

続きまして、2-3『協働型活動を支援するための地域に根づいた組織を立ち上げる』ですが、こちらも「地域創造会議」が、中間支援機能的な組織ができつつあります。市民メンバーが地域の問題や課題を共有して、伊吹、山東、米原、近江といった各地域の特色に合ったまちづくりのための補助制度を21年度から始めております。今年度は資料4にもありますように、山東、伊吹、近江、米原の各地域で、申請のあった団体に対して補助を行っています。補助制度を活用した団体の活動情報をウェブサイト、広報まいばらなどで報告し、3月末には幾つかの団体の活動を報告いただく、報告会を開催することになっております。

今後、実施することは、各種団体の横のつながりを強化するというので、21年度は先程説明いたしました、地域創造支援補助事業の活動報告会と、その場で市内の市民団体情報なども紹介し、まちづくり大会のようなイベントとして盛り上げる予定をしております。そこで、市内で活動してらっしゃる市民団体さんの横のつながり、情報を共有していただけるのではないかと考えています。

次に2-4『携帯電話で情報を共有する市民相互のお助け協力ネットワークの仕組みを検討する』ですが、こちらについてはこういった仕組みのニーズがあるのかということが課題となっていて、今後ニーズの把握が必要になってきます。今、地域創造会議のメンバーの中でも、携帯電話というツールの利用にこだわらなくても、何か実情に合ったこういった仕組みができないかということは意見が出ておりますので、こちらについては今後ニーズを把握して、可能なネットワークづくりから検討していきたいと思っています。

次に3-1『分野横断的なアプローチによる持続的発展のための条例づくりの検討を行う』ですが、前回の推進委員会でも「水源の里まいばら元気みらい条例」について少しお話をさせていただきました。こちらの条例では、重点施策対策地域を指定し支援していきます。これは資料7の12ページですが、重点地域に東草野まちづくり懇話会、姉川せせらぎ懇話会を組織する甲津原、曲谷などの8地域が指定されました。今後は今年度1月に推進本部が設置され、各課から指名された職員が集落支援職員となり、指定地域に対して施策推進の窓口となるような体制を整えました。その他の持続的発展のための条例づくりについては、新たな条例はできておりません。

3-2『分野横断的なアプローチによる効率的な財政運営を行う』は、資料8の企画員制度があります。これは今年度から実施しておりますが、部局間を横断的につなぐための調整や、部局内における政策を実現する為の施策調整を役割としています。企画員は各部から1名ずつ、合計9名のメンバーで組織され、今年度10月に新しく設置された経営戦略室も兼任し動いております。

事務事業の整備と統合ですが、まず機構改革を21年10月にと本格的に22年度4月におこないます。これによってまず第1段の事業の整理をおこないました。次に来年度に向けては事業仕分けの実施を予定しています。22年度に実施ができるように今準備に取りかかっているところです。

続きまして、3-3『これらを可能とする市民・事業者側からの部局横断的提案の制度をつくる』ですが、市民提案制度の構築を掲げています。すぐにできることとして、米原市にはすでに「市民の声システム」があります。また「市長への手紙」もそうですが、本来は提案についても受け付けるシステムではあるんですが、どうしても苦情や御意見というのがほとんどです。これらを活用して、もっと提案をいただけるように広報していかなければいけないと思っています。

次に4-1『市民との協働による協働指針の策定』では、自治基本条例の理念と協働について職員の意識の

向上を掲げています。まず職員意識の低さが課題となっていますので、職員研修を実施しています。その一環として、今年度の自治基本条例推進検討チームについては各部局から1名ずつとし、提言に対する取組みを検証し、横断的な対策が必要な問題について施策の検討を行ったり、提言を受けての市の取組みについて進行状況の確認も検討チームで行います。このように実践的に自治基本条例について考える機会をもつことで、意識向上を目指す研修としています。

「協働の指針の作成」ですが、こちらは先ほども申し上げましたように、職員も研修に参加して、協働の指針づくりも一緒になって行うことになっておりますが、その指針づくりの道筋がこれからということですので。現在は各種団体にアンケートを開始したという段階です。

4-2『市民と協働による市民版総合計画の作成』です。こちらについては、市としては協働の指針ができてから、調査、研究を進めていくものとしておりますので、今は今後の検討ということになっております。

続きまして、5-1『市民、事業者等、行政がともに補助金のあり方や枠組みを検討する場を設置する』、5-2『現行補助金も含めて、市民、事業者等、行政が共に検証評価できる仕組みを整備する』という御意見です。こちらについては、地域創造会議の中で、21年度から各地域で地域創造支援補助金制度を実施しています。今年度は26団体に対して補助金交付を決定し、活動されています。この補助金については、各団体から申請を受け付け、事業計画等を地域創造会議の中で審査しております。3月には、補助団体による事業内容の報告会を実施します。22年度の補助申請も現在募集をしている状態です。

市単独補助金を検証する仕組みづくりについてですが、平成18年度に市単独補助金については大がかりな見直しを行っておりますが、再度の見直しが必要になってくると思います。「みんなにわかるまいばら予算」でも、補助金については金額を毎年公表させていただいております。今後については、市民、事業者等、行政の協働による検証も求められてくると思いますが、まず、来年度実施予定の事業仕分けの中で一部検証していきたいと思っております。

5-3『補助金制度の中の優良事業の推奨制度を取り組んでいく』ですが、こちらについては地域創造支援補助金を創造会議の中で審査をするということで一定の評価ができていますと考えています。今後ですが、結果に対しての評価が必要かということがあります。地域創造支援事業の実際の活動内容に対して、評価が必要なかということですが、支援事業自体が今年度スタートということもあり、この件については、全体を見直す中で議論していくことであると思っております。

続きまして、6-1『自治基本条例に係る官民協働研修の実施』ですが、こちらについては先ほどより何度かできております「協働の座談会」、これは今年度1回でしたが、また来年度も引き続き開催を予定しています。今年度開催した水源の里まいばら市民フォーラムのように市民、職員と一緒に参加できる研修は、今後も取り入れていきたいと思っております。

職員のモチベーション向上の仕掛けづくりとしては、資料の11にありますように、「米原市職員のサービスの宣誓に関する条例」に、基本条例を遵守する宣誓文を、一文を追加しております。

18年に制定しております「人材育成基本方針」については、22年度改訂を行います。それに先駆け今年度職員アンケートを実施しています。これによって職員の意識実態を把握し、また自治基本条例の理念というものを盛り込んだ内容での改訂となる予定です。

また、行革の視点による職員提案制度を20年度より実施しています。20年度の内容は資料12のとおりで、88件の提案中、35件を採用しています。今年度もすでに実施しまして、63件の提案があり、現在審査中です。個々の職員が日々の仕事を見直し、改善を提案し、それが実際に実施されるということで、職員のモチベーションを上げるきっかけづくりとしています。

また来年度は職員のモチベーション向上につながるような研修のメニューを積極的に取り入れた研修計画としていきます。

6-2『自治基本条例大賞の創設』ですが、20年度から自治功労表彰にまちづくり部門を設け、団体、個人、事業主等を表彰していますが、それがここで言う「自治基本条例大賞」になるのかという点が検討課題になっておりますので、こういった形で表彰していくのがいいかということを見直ししていきたいと思っております。

6-3『市民投票条例の創設』については、常設型なのか個別型なのかということも含めまして、今後の検討課題ですが、今はまだ何も動きはございません。

項目ひとつずつのつたない説明で長くなり大変申しわけございません。全体をまとめますと、まず一つ目、予算

の公表についてですが、毎年少しずつ工夫を凝らし担当課でも市民の皆さんにわかりやすい内容になるようにと、毎年内容を見直しています。ただ、公開の手法として、ウェブサイトと情報プラザだけですので、こういう方法だけでよいのか、市民目線で皆さんからの御意見をいただけたらと思っております。それと、今後課題になってくるもっと詳しい内容についての公表や、査定結果の理由についての公表ですが、こちらについては米原市が今後どのような公表を行っていくか検討課題です。

二つ目としては市民ニーズの把握です。今は『出前トーク市長と語る』や『市民意識調査』、あと『市長への手紙』、『市民の声システム』で、市民ニーズを把握するためのツール、市民の皆さんから提案していただいたり声を上げていくためのツールは御用意できたのではないかな、整ったのではないかなと思うのですが、これをもっと活用していく手法と、把握したニーズについて、それをいかに市政に反映していくかというところが必要です。

三つ目には、「地域創造会議」です。地域活動を支援する中間的な役割をもった組織が立ち上がりましたので、行政と地域団体がこの組織をうまく使いこなし、団体の横のつながりと行政とのつながりがうまくかみ合った組織となっていけるかが今後の課題です。組織はできましたが、今後実情に合わせて方向性はどんどん変わると思いますが、今後いかに育てるかが重要となってきます。

補助金については、地域創造支援補助金という仕組みで、事業者等、市民、行政が検討する場ができましたので、初年度となる今年度の様子を見て、来年度に向けてまた評価するシステムですとか、優良事例の奨励、こういったことにつなげていけたらと思っております。

最後に、職員のモチベーションを高める仕掛けづくりです。これは全体に影響する課題です。職員の意識の低さが問題になっておりまして、今年度実施した各種職員アンケートの結果でも、自治基本条例に対する意識や認識という点で低い結果となりました。特に年齢が下がるごとに意識が低く、これは条例だけではなくほかのいろんな施策についても言えることですので、今後職員のモチベーションと共に知識を上げていくための研修をしっかりと必要がございまして、協働型の研修にもつなげていけたらと思っております。

自治基本条例の推進検討チームについても、昨年度は主体セクションだけで組織していたんですが、今年度からは各部局から選出された職員で構成しています。これは、横断的な視点で課題に取り組む組織になるようにということで組織しておりますので、職員意識の向上のための研修の一環として位置づけています。検討チームの議論の中でも、地域創造会議の役割ですとか、補助金、市単独の補助金について、いろんな課でそれぞれに取り組みをしていて、市役所の中で横に繋がっておらず、みんながどこに向かっていっているのかわからないような状態になってきているのではないかという意見がありました。これを解消するためにも、情報を共有して整理が必要じゃないかということが新たな問題となっています。提言いただいたことを受けて、各セクションでいろんな取り組みが始まっているんですが、それぞれに動いてしまい、かぶる部分がたくさん出てきているので、整理が必要になりました。来年度は事業仕分けも行いますので、それをきっかけにもっと整理していけば、市役所内部としても今後の展開が見えにくくなっていることも整理がついてくるのではないかと思っております。

きょう推進委員の皆さんからいただいた意見についても、検討チームの方に持ち帰りまして、主体セクションと一緒に、改善策について検討していきたいと思っております。

ちょっと説明が長くなりましたけどここで終わらせていただきます。

会長：ありがとうございました。今、詳細かつ広範な課題について御説明いただきました。全体としては非常に提言の内容を幅広く受けとめていただいて、できる限りのお答えをしていただいたという印象がございまして、これについては後でまた議論する時間をとらせていただきますので、この説明についての質疑は後でよろしいですか。

先に2番目の御説明をいただいた方がいいですね。

事務局：先程の説明の最後にちょっとまとめて言ってしまったのですが。

会長：最後にありましたね。一応それを整理して言っていただいて。

事務局：今後新たな検討事項ということですが、まず情報公開の手法について、もっと詳しい内容をどういった形で公表していくのかというところが、今後の検討事項になっています。それと予算だけにとどまらず、市の施策についても効果的な手法で情報公開ができていないと検討チームでも今後の検討事項として上がっています。

地域創造会議については、行政内部がうまく情報共有し連携できていないところがありますので、せっかく地域創造会議という組織も立ち上がっておりますので、今後、担っていく役割とか協働の推進というところもあわせて、この地域創造会議が大きな役割を占めてくるかと思っております。今後は協働と地域創造会議とをうまく整理していく必要があるのではないかと思います。

あと、地域創造支援事業の補助金と、市単独の補助金についても、整理が必要です。実際に審査する上で、市単

独の補助金と重複したものも出てきておりますので、整理、見直しが必要です。

地域活動の奨励制度も自治基本条例大賞を含めて一本化できないかということも出てきます。評価する仕組みのありかたも、一本化していく中で一緒に考えていく必要があります。

このあたりが、新たな検討事項として出ております。

会長：ありがとうございます。一応それでよろしいですね。

事務局：はい。

会長：それでは、今事務局の方から提言の検討、そして実施状況、それからその中で、新たな課題として設定できるのではないかと提案をご説明いただいたわけでありまして。これから議事に入るわけですが、今のお話を踏まえて2点、ここで議題がありまして、一つは現在、今御報告いただいた市の取り組みそのものについて、皆さんの方から御意見、あるいはこういう点についてもう少し聞きたいということがあったら、その点についてお話をいただく。これが1点目でございます。それを踏まえて、今、御提案いただいた部分も含めて、我々として次年度以降の取り組みについてどのような提言をしていくかと、こういうことについて議論していきます。全部は無論やり切れないと思いますので、きょうはその入り口のあたりをやってみればと思います。

それで、まず市の取り組み、今御報告いただいたものについての御質問、あるいはより知りたい、あるいは取り組みそのものの感想も含めて、御意見があればいただければと思います。いかがでしょうか。各項目ごとでも結構ですし、全体の取り組み状況についての御意見でも結構でございます。項目がたくさんですから大変かもしれませんが。

じゃあ、ちょっと皆さんいろいろお考えだと思いますので、ちょっと私の方で、例えばこういう反応がありますよということで。2番目の要するに情報の問題です。課題の共有とかそういうことですね。これは提言の方は「利害関係者が」というのが入っているんですね。検討していた内容については、それぞれのセクションとか、あるいはそれぞれの組織とか、あるいは市民とか、そういう形で、「利害関係者」という部分がどういうふうにとらえられているかということについて、特に特段の御説明がなかったのですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

なぜそれを聞くかということ、自治基本条例では協働とか言ってますね。協働というのは、当然のことながら行政だけではないし、市民だけではないわけですね。そうすると、企業も含めて、ある事業や計画やあるいは情報収集、そういうことをやるにしても、それぞれの課題に対応した利害関係者、関係者ですね、そういう人たちがきちっとうまく組み込まれた形でいろんなことが検討され、つくられていく必要があるということがもちろんあるわけですね。そういうことで、実は提言の中に「利害関係者」という言葉が入ってるわけなんですね。ですから、検討していただくときに、それをどういうふうに踏まえておやりになったかをちょっとお聞きしたいと思います。

事務局：昨年、検討チームでの話の中では、「利害関係者」がどの程度入ってくるかによって、やはり利害関係者でするので、公表できる内容がある程度限られてきてしまうという懸念があるという意見がでていました。今まだ「利害関係者」を含んだところまでは考えられてないというのが実情で、広く市民の皆さんという形でしか、考えきれていません。

会長：そうですね。全体的にはそういう感じですよ。まさに公募とかそういうこと自体は進めていただいているんですけども、ただ一般的に公募をしているんな議論をしていただくということ、あるいは市民意識調査とか、そういうことはすごく大事ですけども、ただ実際に何か物事を進めていこうとか具体的な解決をしようというときには、今までだと、行政が利害関係者を適正に選んで、それで行政の方針を御説明しながらやっていくということだったんですよね。ただ、協働となると、今までやってきた“日本の行政がいろいろなことを組み立ててその中で検討していただく”というよりは、もうちょっと前の段階からそういう人たちが自由に議論をすると、行政も自由に議論に入っていくという、そういう部分があってもいいのではないかな、これはなきやいけないとは言いません、それぞれの町の特徴がありますから。例えばそういうようなことも含めて、自治基本条例のコンセプトからいうと、少しそういう部分が変わってくるのかなという感じがあったんですね。そういうことでお聞きしたかったなということです。ただ、今のところまだそこまでは行ってないのかもしれない。

事務局：一般化ということまではなかなか難しいですが、それぞれの個別の事業の利害関係者はだれかということから始めることもあります。具体的な例で申し上げますと、市民グラウンド整備の話がありまして、これについてはスポーツのあり方検討会というのを教育委員会で立ち上げ、これにはステークホルダーみたいな人たちが集まって、市内のスポーツ施設をどうしようかというのを議論をして方針を出されました。その位置づけのもとに今、野球とサッカーなんかには使える山東グラウンドが、もともと企業の敷地の中に整備していましたから、これは新たな場所につくらなきやいけないというところに今つながってまして、場所を決めるのにも地域の方に提案をしてい

ただこうということで、特に現在の施設の近いところの自治会に呼びかけまして、自治会としてうちで協力しますよというようなところに手を挙げていただくというような形で、今回はやっております。なので、個別にはそのようなやり方も出てきていますので、ある程度、自治基本条例のことを意識してのことなんですけれども、それをすべての事業でやるとなると、なかなか一般化するというのが難しいところがありますから、事業ごとにどのようなやり方がいいかということが当面検討されて進んでいくというのが現実的なやっつけていき方です。

会長：そうですね。多少微妙なところは、そういう一般的な市民参加でやった場合は、できたものについては行政が大体責任持ちちゃうということが多いですよね。パートナーシップ、協働ということになると、その実際にできたもの、できるプロセスもそうですけど、できたものをどういうふうな形でよりよく使うこと、運営をどういうふうにやっていくかとか、そういうことも含めて、行政が主体となるだけではなくて、行政が一つの役割をするという形で、役割をみんなで決めていって、できた後もその役割分担の中でできてきたものを機能させると。そのことによって地域の力が上がっていくという、そういうようなことが実は望ましいわけですよね。だから、そういう意味では、つくるときに意見をいただきますというだけではない、もう少し何というんですか、実際それをどう地域社会の中で生かされるか、その中で行政はどのような役割をして市民はどのような役割をするかという、そういうようなことを議論するための実は「利害関係者」というニュアンスがあるんですね。そこら辺はどうなんでしょうかね。

事務局：例えば管理も、指定管理に持っていくというような話に恐らくなると思いますが、一番最初に議論されるときにそういう指定管理になって受け皿になるような人たちがいて始まるという形にちょっとなかなかありませんので。

会長：ええ。

事務局：その当初の利害関係と、我々で運営を引き受けましょうというところが、必ずしもつながっていないのが現状は現状ですけど。ただ、整備する箇所、場所を決める段階ではもちろん手を挙げていただくということがあることで、管理の運営を見据えて計画に携わる、そんな思いを抱いていただいているとは思いますが。

会長：例えばこういうような質問方法が一つあり得るということなんです。こういう話だけでなく、いろいろな疑問や御質問したい、あるいは提言の中身でちょっとニュアンスが違うかなということがあってもいいかなと思いますので、どうぞ。

委員：地域創造会議についてお尋ねしたいと思うんですが、私の所属している団体も山東地域なんですけども、地域創造会議に参加しまして、いろいろ要望し補助をしていただいたというようなことですが、実際は私の所属している団体も今までずっと既成の活動をしてまして、その延長として地域創造会議の趣旨に乗って、そして要望していったということです。ところが、今地域の実態を見ても、自治体にしてもいろんな団体にしてもなかなか目覚めていないというんですか、眠っていると、そういう団体が多いと思うんですよ。いま地域創造会議はある程度既成の活動をしていて、かなり意識の高い活動が乗っかってきてるんじゃないかと。もっとそれ以前の、眠っているというのと何ですけども、まちづくりに関係してはそういう団体と市民が多いんじゃないかなと。実際はそういう点をどういうふう意識づけるというか、高めていくか、それがもう少し地域創造会議の方からは見えなかった。地域創造会議が、旧4町の各それぞれの地域で展開をしておられて、これを見てもいろんな地域創造会議支援事業が出ているわけですし、これはこれで結構なことだというふうには思っているんですが、例えば101ある自治会を初めとして、大小いろんな自治会があるんですよ。その辺活動も全部地域創造会議に乗っかっていけるんじゃないかなというふうに思うんです。方向性としてその辺はどうとらえていったらいいのかな、どう考えていくのかなと、それをお聞きしたいということですね。

事務局：地域創造会議は今年から本格的に始まりました。少し実験的に始まっているところもあります。既存の活動を支援するというのでは今までの補助金と変わりませんので、そうではなくて新たな行政課題を地域で担っていただくような、できればそういう取り組みを支援していきたいという気持ちは一つあるんですけど。あるいは、それとは少し違うかもしれませんが、地域の文化を掘り起こして磨いていこうとか、そういった活動もいい事例ということで支援していこうと。それぞれおっしゃったように、旧4町のそれぞれの地域ごとに工夫を凝らしていただいて、必ずしも同じやり方でなくてもいいんじゃないかということで当初始まりました。だから、それぞれに集まった地域の皆さんが、自分たちのルールなり自分たちの独自の文化性を大切にしながら議論をし、どういう活動を支援していこうかという形で始めていただいたのが、今ようやく1年経過したといった状態です。今度3月には、その取り組みの事例発表をしていただくということで、これからもっと広く皆さんにお知りいただいて、その活動がもっと広がることへの期待も込めてるんですけども、おっしゃったように、やはり今までの補助金、あるいは補助金の使い方、もらい方といいますか、そういう部分を引きずっておられたら、そういうイメージで申請を出して



るところも確かにあるなと思います。ところが、この補助金については少しそういう考え方で、今までの補助金とは違う方向を目指しています。

ある意味、先ほどの利害関係者ではないですけど、お互いに行政としてはじゃあこういうことは、これでやれませんが、地域の皆さんでやっていただく方がいいんじゃないかという部分は、そのようにお願いしよう。そのための活動の支援をしていこうという、発想自体はそういう発想ですので、そこをもう少しわかっていたかのような、今度の3月の活動もそうですし、それからさっき何回か出てきておりますが、「今日、どう？（協働）」という、これは協働について考えよう、あるいはできれば協働のルールづくりにつなげようということをやってみたんですが、やはり9月第1回やってみたんですが、それぞれ皆さんの協働のイメージが違っていたり、協働ってそもそも何ですかみたいな方もおられて、なかなか進めにくいところがあって、2回目12月に設定をしたんですが、ちょっと時期も悪かったのかもしれませんが、御都合の悪い方も多かったので、方針を変えて直接聞きに回る、あるいはアンケートをとるという形で、少し意見もいただいた上でもう一度会議をやるということにはなっています。そのように、協働のまちづくりについて、温度差といいますか、それぞれ思いが違ったり、あるいは行政との距離感が違うとかいうことで、なかなか一つの土俵で議論するというところまでが行き着けてないというのが現状であります。

先ほどの地域創造会議の話は、そういった形でできれば進めていきたいというふうには思いますし、今4つの自治センターでそれぞれやっていますが、情報交換しながらやっていますので、だんだんにいいところはお互いに取り入れて改善していくように進めてまいりたいと思います。現在はまだ1年目ということで、そのような状況でございます。

委員：今の関係で、米原市さんが非常に熱心なので、もうあんまり言う必要もないかなと思うんですけども。今の関係で、私はこういう地域創造会議で今やりたい事業があって手を挙げて、それに対して助成しましょうという仕組みは、従来都市型支援の仕組みだというふうに言っています。もともと合併以前、米原市は知りませんが、ほかの農村等では、地域がそもそも活動するパワーがない。その地域の課題って何かを整理するパワーがない。したがって、職員の方が一緒になって地区計画をつくったりして、やれるところは皆さんでやりましょうというような仕組みをつくってきたところが結構あって、こちらを私は農村型支援のパターンだと言います。何かやっぱり支援の仕方をそれぞれ変えていかないと、うまくいかない地域があるんじゃないかなと。逆に言うと、さっきニーズとか市民の要求、要望の把握とかもありましたけれど、むしろそちらの方、地域によっては特定のそういう地域があるので、むしろ行政職員の方が、まだ手法はちょっとはつきりわからないんですけども、積極的にやっぱり地域課題をそこから探りながら、地域とともに何らかの地域計画を作成してともにやりましょう。この部分は住民でやってもえませんかというような部分がもう一方でないと、地域性があつてうまくいかないんだなと私は思っています。むしろそちらの方、短絡的ですけど農村型支援のパターンだというふうには考えてはいるんですが。

委員：私もそういうような思いを込めて言わせていただいた。私の所属している自治会は30戸足らずで、パワーがないんですね、意識も低い。山東町の時代ですといろんな補助事業の枠もあって、自治会のいろんなまちづくりを進めようとするときに、自分の地域にこれだけ労力や金を出して、町からも補助をいただいてそれに組み込むと、補助をいただけない場合はストップというような状況で、そういうものが多かったわけですね。今でも例えば墓場の造成というようなことで、共同墓地の崖ががらがらと崩れてきて、崖崩れが起こって、みんなこれは困ったな。ところが、新しい市の中にはそういう補助事業はない、どうするんやということで困っている。あるいは、ホテルがいっぱい出るようになったので、地域でホテルを鑑賞できるような、憩えるような「あずまや」をつくって、地区のみんながホテル鑑賞、あるいは暑いときには除草した後ちょっと憩う、そういうのをつくりたいなという思いがあつても、きょうびは自分らでやらなあかんと、そういうことですね。自分らで考えて自分らで立ち上げて、自分らで汗かいてやらなかったら、これからは、弱いところはもう埋没していつてしまうというような危機感がありまして、やらなあかんといいんですけども、何せ人的にも資金的にもパワーがなくて、まだ自治会長中心にその事業を立ち上げることができない。補助もないと、そういう非常に低いレベルの中で、昔の自治会レベルですが、そういうことがすごく多いわけです。ですから、この都市型と今先生おっしゃったんですが、そういうことも結構ですけど、そういう自治会の支援型のような事業というか、まちづくりを進めていくような、そういうような何というんですか、支援というか、そういうものももっと考えていかなあかんのじゃないかなという思いをしてるんですがね。

事務局：今、実は104自治会が増えておりまして、この4月にはもう1自治会ができます。全部で105というふうに今度4月からなるんですが、それぞれに例えばこういう事業をやりたいというようなことをお持ちなものもた

くさんありまして、それを全部支援できないというのも事実ですから、やはり自分たちがやらなきゃいけないというように発想を転換していただくことは必要だと思うんです。中でも、特に補助金制度自体が縮んできてますから、なかなかそういったものが使えないということも一方ではあって。状況は決してよくないんですけど、先ほど集落の規模のこともおっしゃいましたが、水源の里条例というのが先ほども出ていましたが、これはまさに高齢化率40%を超えているというようなところ。これは伊吹の北部、さっき8集落と言いましたけども、高齢化率だけでいうと、伊吹だけじゃなくて市内全体が、例えば米原駅東側の集落も非常に高齢化率が高くなっている。もうやっぱり今までのやり方で自治会運営をするのはちょっと厳しいなというのは、これからどこでも出てくる課題だと思いますので、まずそういった課題を北部の8集落の地域に入らせていただいて、アンケートもし、現状調査もして、集中的にやろうということをやっています。

そういったノウハウを少し蓄積、あるいは仕組みをつくって、これからそれ以外のところにも今度は広げていかなきゃいけないなというふうに思っていますので、ノウハウと仕組みづくりというのはこれからやっていくんですが、そうかといって104あるいは105自治会を全部職員が入り込んでやっていくかということ、これもなかなか現実的に難しい話になりますので、自治会のまちづくりの支援は自治センターの方でやっています。要望事項も取りまとめて、それぞれの関係する課にこういう要望をしておられますということをやっていますが、その中でこたえていけるものは非常に少ないという現状もあって、限界があります。せめて「これは我々もこういうふうにやりたいので、行政としてはじゃあこの部分をやってくれ」というような、そういう議論にならないと、なかなか現実問題、これからは動いていかないのかなということを思います。いずれにしても、「こういうふうにやりたいけれど」というところで、それ以上の行政とのやりとりがないような状況もあるかもしれませんので、そこをどう議論なり協力をしていけるかというのが、今おっしゃった話の中の課題だと思います。

会長：こればかり議論するわけにはいきませんが、「地域創造会議」というのは、非常に重要なこれからの地域の仕組みになります。そういうことで、そのあたりはできるだけ皆さんの意見をお聞きしておきたいんですけど、ほかに御意見ありますか。私も私であるんですけど、よろしかったら皆さんの方からどうぞ。どうでしょうか。

委員：ちょっとあまり後ろ向きになる発言はどうかと思うんですけど、今、私は区長という立場で、まさに自治会要望をまとめて要望していくということで、いわゆる全体としてまちづくりの方向に寄与するような要望というよりも、地域の中で道路の幅が狭いとか、あそこが危険やとか、だから照明を明るくしてほしいとか、維持管理に関することもかなり多いんですよ。だからいろんな要望といっても、まさに全部道路とかそういう構造物、土木関係の要望ばかりなんです。だから、そういうような要望ばかりのなかで市の方にはかなり無理をしているとやっただいてますが、そういう要望を出す背景にある一人一人の住民の中の意識というか、そういうようなものちょっと乖離してるんですよ。

いろんな形で協働とか言われてるんですけど、私も行政におりましたので、いろんな仕事をしてきたのですが、言葉はきれいでいいんですけど、実際どうするのかというのが非常に難しく、そういう中で全体の予算、公共が持っている予算がだんだんパイが少なくなってきたので、どれを選ぶか、どれを捨てるかというような、いわゆる事業仕分けの中で、何を切り口に切っていくかというのが、ますますはっきりしていかなければならない時代になってきたので、自治会要望の中でも「これはちょっと先で」「もう無理ですよ」とかいうランクづけをされるんですけど、「これはこうだから我慢してください」とか、ある程度優先順位とか、そういうふうなものも多分道路なんかでも一応お持ちだと思うんです。その意識がないんですよ。いわゆる一人一人の住民にまで。だから、「全体のお金は少なくなっている、だけどうちのこれはやってほしい」となる。だけど、「全体に比べたらこの自治会よりもあそこの方がすごく危ないですね」という、そういう全体を見ておられる市の立場での評価の仕方というのをもう少しオープンにして、住民がもう少し理解できるような形のものが必要だと思うんですよ。難しいですけど、何を物差しにするかというので非常に難しい。一定の枠で、幾つかの基準で多分判断されているとは思いますが、そういうようなものをもっとオープンに出していけないと。何年要望してもかなえられないので先送りされているような話は、危険度、いわゆる人の安全度とかいうようなので見ると、ここはそんなに大したことないでしょうという話で先送りされてると思うんですけど、そういう物差しをある程度明らかにしていくことから、住民の自治というか協働みたいなものが進んでいくんだろうなと思います。私もあんまり偉そうなことは言えないんですけど。

地域創造会議というのは、まさにもっと先進的な、自分がこうしたいという熱意を持ってやってる方というか、そういう集まりですので、それはそれで非常に結構で、ただ、それがいわゆる米原市というか市全体の市民にどう寄与していただけるかという視点ですね。例えば観光が発展するとか、これはこういう効果があるので補助してる

んですよというような説明が一方でも必要やろうと。それは当然やっておられるので、結構だと思うんですけど会長：今の御意見もよくわかるんです。結局問題は「地域創造会議」って、一応つくことはつくりましたよね。それは最初からうまくいくなんていうことは多分あり得ないので、これは育てていかなきゃいけないんですね。育てるときにどういう方向でいくのかという問題じゃないかと思うんですよね。私は米原の自治基本条例をつくるときに、各旧町を含めて回らせていただいて思ったのは、もちろん農村型なんですけど、物すごく地域意識が強い。とにかく皆さんが地域のことを大事に思っている。例えば水を守るとかいろんなことをやってらっしゃるわけですよね。それは協働なんて言わなくても、もともと協働になっているんですよ。新たに協働を地域に持ち込むんじゃなくて、そのような地域のあり方をどうしようにもっと一般的にみんなで大変なものとして育て上げられるようにするかということが問題なので、新しい考え方、新しいものを無理やり押し込むということではないというのはまずベースですよ。すると、その地域創造会議がやることは何なのかというと、今多分少し行政の中で迷われているのは、従来型の補助金ありますよね、行政から町内会へ直接縦で行く分ですよ。それと新しくつくった地域創造会議のお金の回し方をどうするのかということは、今のところ相互性が切れてるために重複もあるし、うまくつながってなくて両方が効果的にシナジー効果がないということですよ。このところの設計をもう一度考え直してはどうかというところがあります。それについては全国的にいろんな試みがあって、例えばいきなりはできないけれども、例えば名古屋でしたっけ、一括補助金みたいな形にして、徐々にハードの部分で非常に固まってしまった部分をほぐしてるとか、そういうこともありますし、結構いろんな試みはありますから、そういうのを情報収集しながら、この二つの補助金をつないでいくようなことで、今の自治会レベルへ行ってる補助金をもう少しやわらかくするというをやっていくのが一つかなというふうに思います。

それからもう一つは、先程、御指摘になった非常に重要な点があるんですけど、人をどうするのかという問題なんです。例えば、京都の美山町とかいろんなところであるのは、やっぱりそこで人がいないとなかなか新しい発想や新しい情報や、あるいはこういうふうにはやたらうまくいくということが地域の人たちだけではなかなか難しいところがありますよね。そうすると、地域創造会議の役割というのは、むしろそういうような、単に要望を受けてそれを行政につないでいくというだけじゃなくて、逆に行政や行政の力を使って、行政そのものじゃなくてもいいんですけど、コーディネートとかいろいろありますよね。あるいは情報を中に入れていくとか。そういうものと補助金をつないでいかないと、なかなか持続的なものができていかないと思うんですよ。だから、ある町では行政職員をそこに張りつけちゃう、専属でその担当で徹底的に地域を回って、はいずり回ってやれという、そういうふうにはやたらとやるところもあるし、逆にコーディネーターをきちっと専門家を嘱託か何かで地区ごとに配置して、その人たちと地域の人たちが相談しながらいろんなことをやっていくと。だから、いきなり地域から出てくるんじゃなくて、やっぱり地域の情報を集めたり、ほかの情報を入れたりして、こねていくという、熟成させていくというプロセスがやっぱりあると思いますね。そういうことがあると、やっぱり非常にうまくいかもしれない。

そういうコーディネーターがこの「地域創造会議」に個別にいるというのではなくて、それをまとめてお互いに情報交換すれば、全市的な視野でいろんなことが見えてくるということもあり得るので、私はちょっと創造会議せつかくおつくりになったので、整理をして方向づけするんですけど、何かそういうようなことを考えながらおやりになった方が、予算の使い方としても効率的なんじゃないかということも思うんです。これ、いろんな事業を見せていただきましたけど、補助金が切れたらどうするのかというのがたくさんありますよね。多分それではいけないって、補助金の切れ目が縁の切れ目にならないような地域づくりがうまく育っていくことが必要ですので、それなりにやっぱりそういう専門的なスキルや知識も含めて地域に持ち込まないと難しいのかなという感じはしますね。どうでしょうか。

委員：私も地域創造会議を否定してはならないで、地域創造会議で出てこない課題もきちっと地域創造会議に出して、そこでみんなで議論してもらいたいような仕組みをつくっていかなくちゃいけないと思って。そのためには、外部からよりよい人材を招くということもありますし、職員の方が地域分析しながら地域創造会議に適切な情報を提供するという、そんな役割を果たしながらも、さっき会長がおっしゃいましたように、何か包括補助金的な将来運用のもとで地域創造会議が米原市全体のことを考えるようになっていけばいいのかなと。

会長：ほんとにさっきおっしゃったように、普通の人に見えるような危ないところとか、何か困ったこととか、そういうところは目につく。でも前向きに何かつくっていかうというのはなかなかふだん考えないんですよ。でも、逆に言いますと、例えば名水を守ってる活動なんているのは、別に危ないから守ってるんじゃないですよ。やっぱり地域で大事なもので、神様が宿ってみたい、そういうような心のよりどころとして何とかしていこうということじゃないですか。まさにああいう部分がどうやって地域で育ってくるかということがすごく大事なことで、そ

それはやっぱり地域の人に何が必要ですかって聞いただけではなかなか出てこないところだと思うんですね。そういうところをつなげていくのが創造会議みたいなところがあれば、それはすごくよくなってくるはずだと思うんですね。だから、これをうまく機能させる仕組みをもう少し頑張ってやっていただくといいのかなとは思いますが、済みません。

事務局：今の地域創造会議につきましては、最初の話申し上げますと、棚ぼた式にできたというのか、予算の協議をしていく中でだんだん総額が減ってきます。ただし、市長とか副市長が地域に出向くといろんな要望を受けて、あれもできない、これもできない、しかも予算が少ないという話で、でも何とか頑張ってそれを続けてもらわないと市としても困るんだという話があったときに、何か新しい仕組み的なものがないだろうかということで、地域の皆さん、先ほど「利害関係者」という話もありましたけど、そういう方々も交えて、最初はいろんな通常の施策ですと対象にならないような事業を要望していただいて、それを優先順位をつける、どこにどれだけお金を付けるとか、そういうあたりを市民の皆さんに議論してもらったらどうかと。それが、いわゆる裁判官的な形で市民の皆さんにそういう役割を担ってもらったような枠組みをつくれないうようなところから始まりまして、実際に今年度やり出してみると、各4地域あるんですけど、この地域差が大分ありまして、地域ごとに違うニーズであるとか課題であるとか、その辺の議論から始まって、じゃあどういふ活動があればいいのかとか、どういう内容のことが、これからこの地域には必要なんだというところまで掘り下げて議論をいただいたような経過もあって、我々が考えていたのは数回の議論でいけるかなと思っていたところが、10回以上の会議をやって、議論を深めてきたというようなことがあって、先ほど課長が今は試験的な、ということを行いましたけれど、深まり方も各地域によってばらばらのところがあります。ただ、最終的に目的としては、まちづくり基金でしたかね、基金が25億ほど、合併の特例債で積み立てられることになっておりましたので、その利息でもって、約800万円程度なんですけれど、それを配分させていただくというわけなんです。そのほかにも今まで光が当たっていなかった、でもずっと続けてこられたところに補助するような、支援する仕組みができないかというところから始まったんですけど、徐々に議論を重ねていく中で形が変わってきてる部分もありますので、我々もかえって逆におもしろい取り組みになってきたかなという思いも持っております。その中で市も参画しながら、よりよい形に持っていけるように思っているのが一つあります。

それからもう一つ、人的支援ということでいいますと、これもモデル的にまだ始めたところなんですけど、水源の里条例の取り組みということで、伊吹北部の8集落の過疎高齢化の対応ということで、各部から集落担当職員を2名から3名張りつけまして、その集落の担当になって、いろんなニーズをひろってくださいと。それで、既存の施策を今後市内全域に広がっていく過疎高齢化に対応したものになるように見直しをしていこうじゃないですかという取り組みをやっておりまして、それもいずれ北部の8集落のモデルから市内全域に広げていければということで、始めさせていただきました。

それから、もう一つあるのは、各4地域で総合計画に基づく核づくりというのをやっています、一つは米原駅周辺のまちづくりであったり区画整理であったり、ちょっと今問題になってますけど工業団地であったりと。というのは米原地域です。近江地域では、おんなじように坂田駅前のまちづくりを、まちづくり委員会というのをつくって、これから民間主導の開発に持っていこうとされております。伊吹地域では今までは雪が深いので、消雪による雪害に強いまちづくりをやっていくと。これも地元の計画に基づいて、今事業が進められている。山東地域では長岡駅前の活性化をしていきたいという、これはもう少し議論に時間がかかっているところなんですけれど、住民の皆さんが中心になって、自分たちでできること、計画づくりをやって、そこへ市役所も入って、ここから先はどうしても大きな予算が伴うというところについては行政に任せるといふような、そういった分担でもって形をつくっていています。このように個々の事業は幾つか動いております。今後こういうものを市全体的に広げていく、もしくは、どこかでその辺を一本化する必要があるのかもわかりませんが、いろんな形で動かしておりますので、それはもう少し上手に育てていきたいなと、今はそんな感じに思っているところです。

会長：ありがとうございます。特にほかになければ別のテーマでも結構でございますので。

事務局：一つだけ済みません。

会長：どうぞ。

事務局：伊吹北部8集落に担当職員をつけてるんですが、1人いわゆる地域コーディネーター的な方、集落支援員という方をあらたに設けております。8集落に今入っていただいて、行政と地域のつなぎをやっていただく、全体の仕組みとしてはそんな感じです。

会長：最近そういう、行政の職員の皆さんも勉強されてますけども、やっぱり専門的にそういうところをきちっと情

報とかスキルとか持った方々を配置するというのも結構出てきてますので、なかなかいい方法だと思いますね。全員がそろってというのはなかなかいかないでしょうけども。

ありがとうございました。ほかにどうでしょうか、どうぞ。

委員：地域創造会議の中身のことはちょっと離れるかもしれないんですけども、子育て支援である程度の地域を回らせてもらったことがあるんですけども、そのときに自分は直接担当してるわけじゃなくて、聞いたことなのではっきりとはわからないんですが、米原とか回らせてもらっていると、お年寄りを対象にサロンとかはいろんなところでやっておられますが、就学前の子供たちから中学校ぐらいの子供さんを対象に月1回地域でいろんな活動をされているということ聞いたんです。例えば、今月はみんなが集まって山へ散策に行こうとか、今月はどこかへ行って何かをつくろうとか、すごくいいことをされてるんだなと感心して聞かせてもらったんですが、「でも、この活動をしていくのに多少お金が要るんやけれども、これからだんだん補助金がなくなってきて、来年は補助金が出なくなるかも言うてはるんや」ということを聞いたんです。今、子供さんが少なくなっている中で、子育て支援という部分で、地域としてのまとまりというか、地域での子供のいろんな楽しい活動を盛り上げている活動に、どうしてだんだんとお金がつけてもらえなくなるのかなとしゃべっていたんです。地域創造会議といろんな補助金の関係がどうなっているのか私は全然わからないんですけども、先ほど言われましたように、今子供さんがすごく少なくなっているなか、未就園児の方は子育て支援センター、中保育所とかが中心になったり、各保育園が中心になってやっておられ、小学生が学校から帰ってからとか土日の活動は四つの地域の公民館が中心になって、キッズとかいうことでされてるんですけども、反面そういう大きな活動には参加できなくて、やっぱりそれぞれの地域で遊びたい、地域でまとまりたい、地域であれば参加できるというかたのために、地域での活動を頑張っておられる方なんかをもっともっとアピールできる場があればと。それはどこかの課が中心になってやっておられたり、やっていくべきという話もあるかもしれませんが、そういういい活動をされている方をもっともっと地域に浸透できるように、そういう場をもっと広げていってほしいなと思います。それと地域で中心になってやっていけるボランティアがないとなかなかそういう活動は進んでいかないと思うんですけども、人的な部分で行政からある程度支援をしながら地域の方と接点を持って行って活動を進めてもらって市長さんのマニフェスト中にも子育てについて書いてますけれども、子供たちにももっともっと力がつくような、そういうような活動に力をいれていていただきたいと思います。

会長：補助金も、その優先順位をどうつけか、いろんな議論になるんですけど、ただ補助金の削減とか廃止、創設とかいうことについて、今、かなりオープンに議論された経過になってるんですか。例えばこういう補助金をやめるというときに、なぜそれをやめてどういう効果、あるいは問題があるかみたいな議論というのは公開されてるんですかね。

事務局：市全体で一つの基準を持って見直しをしたことはあるんですが、さらにもう一度見直しをしないといけないような状況はあります。それぐらい、財政的に厳しいというのがありますから。その段階で、もう少し議論を広めていかんとあかんということにはなってるんです。

会長：そうですね。私も市長を経験してますけど、補助金をやめようとする、もう大騒ぎになるので、なるべく静かにやりたいというのが少なくとも行政はあるんですね。だけど、それをやってしまうと、みんなで考えていいか悪いかという議論ができないというところがありますよね。だから、特定の団体だけが結局困るとか困らないという話になっちゃって、共有できないんですよ。

事務局：そうなんですよね、だから。

会長：そこら辺がちょっと。

事務局：直接関係のある補助金はやめてくれと、切らないでくれというふうにおっしゃいますけど、余り自分に関係ないと、切ってよい、そうだとする。1人の人が自分の価値判断でやってしまうと、それこそもう收拾がつかないですから。どうやって冷静に理性的にそれが議論できるかというあたりは、市民性とか市民力が問われると思うんですけど。

会長：そうですね、一つはだから事業仕分けみたいところで、どういう仕分けでやっていくのかという問題が一つありますよね。それからもう一つは、やっぱり補助金問題を一つのバスケットで、全体として議論する場がないと、市民も含めて。これがなかなか多分難しいんだと思うんですね。議員さんがどうしたこうしたとか、いろいろ行政にとってはすごく面倒くさい問題がある。ただ、それを克服して何かそういうのをやっていかないと、ただ難しいです。

それからもう一つは、市の制度としての補助金ももしなくなっても地域ごとにやってもいいよということがあり

得るわけですね。例えば、地域創造会議みたいところで、市がやらなかったら、じゃあ自分たちで何かこの予算の枠内で調整して頑張るってこの地域ではやるということだって、それはあり得るということで考えていいんですかね。

事務局：地域創造会議は、必ずしも補助金を出さないといいなくて、自分たちでもやろうかということでも構わないんです。それはそういうふうにやりかけておられるようなところもあったんです。だから、担い手になるうやないかという動きがあれば、それはそれで歓迎なんですけども。

会長：いや、結局、市が補助金でこれは優先度が低いということで切るとしますね。そうすると地域創造会議の中で、いや、この地域はそんなこと言ったって、これ守らなきゃいけないというのがもし出てきた場合に、それを補助金として使うということは、結局報告が行くわけですね、あるいは事前に相談しますよね。すると、市がやめたものを何でやるんだみたいな、優先度がそもそも低いのに認められるかみたいな話になっちゃうと、地域の創造という部分が非常に厳しくなっちゃいますね。そこら辺についての考えはどうなんですか。

事務局：地域創造会議は、今度、市民に対する説明責任を負ってまいりますから、それは受けて立とうというふうになら成熟してくれば、それはあり得る話だろうと思うんですが、ただ、任期が決まっています、その任期が終わったらもう知りませんということでは、なかなか難しいかもわかりません。

会長：今のところ2年ぐらいなんですか。

事務局：2年ぐらいですね。それぐらいのきちとした何というか位置づけができれば、そういうふうにはやっているとありますが、まだ、さっき言いましたように試験的。

会長：やっぱり地域創造という限りは、その地域に住んでる人、生活ニーズそのものが充足できるということが前提だと思いますけども。なかなかそういうふうには。

事務局：こっちのお祭りとお祭りどっちか選べというような判断ができないのと同じように、なかなかそれを一律の部分で、こちらは丸ですけどこちらは三角ですと言えないんです、補助金で。

会長：それをだから行政としてやるとすると。

事務局：そうです。だから、それを例えば地域創造会議で担っていただく……。

会長：そういうところが少し成熟する必要がありますけども。今すぐには難しいとは思いますが。

事務局：来年度向けの予算の去年の議論の中でも、財政が厳しいということで、財政サイドからは一律、例えば1割だとか2割カットという議論になるわけです。それを各部でよく考えてくれと財政は言うわけです。やっぱり各部は各部で、縦割りの考えがまだ強く、うちの部のこれだけは切らないでくれというようなことがあって。なかなか基準をきっちりと決めて、カットならカットというところを市民の皆さんに説明できるような結論までは、まだいけない状況です。先ほども話がありましたように、事業仕分けという手法も一部導入しながら、また、こういう場で皆さん方からのよい知恵をいただけるのなら、こういうやり方で考えればいいんじゃないかというのがありましたら、ぜひいただきたい。我々も非常に迷っているというか、悩んでいるというか、実際のところを申し上げますとそういう段階ではあります。

会長：事業仕分けもいろんな手法がありますので、やり方によっては結果が随分違っちゃいますね、それから受けとめ方も随分違うと思うんですね。その設計は今やってらっしゃるんでしょうけども。

ほかにどうでしょうか、どうぞ。

委員：なかなか難しい問題で、私の集落は駅前の平和堂からこっち、パナソニック電工までの大きな区域なんですね。全部で世帯数が600近くあるんです。そのうちの自己の家を持つてる人が150ほどしかないんです。ということは、みんなアパートかマンションとかに住んでる人で、全体の7割近くなので、意思の統一というのは難しいですね。それで行事に参加してもらおうと思っても、なかなか出してもらえない。通常してるのは、資源ごみとかの維持管理、これだけは守ってもらえます。当番の日を決め、きょう資源ごみの日でしたけど、2時間とか3時間当番が出ます。1年間分事前の当番を決め公表します。わずか3時間近くですけど、強制的に出させていただきますので、それは守っていただけますが、それ以外はなかなか難しいです。

ただ、いわゆる個人の拠出金がけっこうあるんで、結構、拠出金で賄えるんです。

会長：ええ。そうですか。

委員：そんなことで、きょうもアルミ缶を集めて出しに行ったりでゴミステーションに私もボランティアで行きますけど、うまく機能してるのは、老人会活動だけですが十分活動してます。皆さんもそういう集落というか、家を持った場合に大変だと思いますけど、極端な言い方だと非協力的な方が多いんです。それだけに難儀してます。強制的に出してもらわないとだめで、それで都合悪いとチェンジしてでも出てきてくれますから。

会長：それはすごいですね。

委員：そこまでしないことには、ごみ当番なんかしてくれませんから。

会長：そうですか。

委員：それだけに、大変は大変なんです。この近くは。

会長：そうですね、やっぱり新住民の皆さんが多いところはルールがお互いに共通しないですよ。

委員：そうですよ。いわゆる反則金は取ってませんよ。だけど、強制的に年間一覧表を出して、アパートの住民もマンションの住民も皆出られるようにしていますから、それは一応守られていますけど、地域としてはなかなか大変なことです。

会長：そうですね。多分、自治基本条例の問題からいうと、地域が元気になるような、仕掛けについては書いてあるんですけども、それを具体的にどういう仕掛けでどういうぐあいに仕掛けていくかというのが一番ポイントですから、そういう意味では、今、皆さんの議論もそこに集中するというのは、まさにそういうところだと思うんですよね。

もう一つは、行政の方で横をどうやってつないでいくかということで、企画員をつくられているということで、非常に大きいと思うんですけども、これ非常におもしろかったのは、それぞれの部長とかいわゆる中堅ではなくて、中枢の方と企画員がやりとりできるという仕組みになっているようにお聞きしたので。ただ、それと、具体的に例えば予算の調整までできるんですか。その企画員の会議みたいな。

事務局：各課で予算案をつくりまして、各部長に上がってくるまでに企画員を必ず通せというようなことになってますので、そこで各課長といろいろ調整をしまして、それを持ち上がって部長と話をするというような仕組みになっています。これで各部の政策には関与してるということです。

会長：ただ、それは各部局の総務担当が本当はできるんじゃないかと思うんですけど、そうじゃないんですか。

事務局：いや、米原市は小さい市ですので、各部にそういう総務担当というのはおりません。

会長：置いてないんですか。

事務局：置けないんです。

事務局：置ける状態じゃないんです。

会長：そういうことでつながりをつけるため企画員という形でやってらっしゃると、そうですか。じゃあ権限はどういう権限で。要するに例規集に載るような権限なのですか、それとも事実上の権限ということでやってるんですか。

事務局：例規集には載っています。企画員として。

会長：そうですか。

事務局：企画員の職務というのは明記しています。

会長：それは、かなりうまく機能しているんですか。

事務局：まあまあ、ことし始まったところですので。まだ、試行的という感じはしていますけど。部分によって、やっぱり企画員によって温度差がありますけども、うまくいってるところでは、かなり充実した内容になっていると思います。

会長：そうですね、部の中に所属している企画員ですから、部の外同志の総合調整というのは、逆に言うと企画担当部局がそれはそれでやると、そういう形になってるんですね。

事務局：そうですね。一応企画員は政策推進部の経営戦略室も兼任ですので、そこら辺、定期的に会議をするなりして、そういう部を超えた調整もするようにしています。

会長：それは経営戦略室のプロパーにしないのはどうしてなんですか。

事務局：できないんです。

会長：要するに経営戦略室から各部局に対して調整をかけていくということが普通ありますよね。

事務局：はい。

会長：そこで、例えば財務省の査定員がそうなんですけども、各省庁の細かいところまで1人が担当して、全部そこで内部を聞きながらやっていきますよね。そういう形にしなかったのは何か特に理由があるんですか。その内部の調整と全体調整、両方やらせるということについて。要するに、もとのところは各部局に所属させておいてこっちに出してくると、そういう形をお取りになったわけでしょう。それは何か理由があったんですか。

事務局：もともと人的な部分でそういう配置ができないというのが、まず第1点です。

会長：要するに、経営戦略室にたくさん人を集められないということなんですか。

事務局：集められません。

事務局：経営戦略室といいながら、政策推進部の政策秘書課なんです。政策秘書課の中に課内室で経営戦略室というのを置きまして、企画部門の一部を持っているわけです。

会長：そういう意味では、全体のやり取りの中でそういう形になったという感じなんじゃないかな。

事務局：はい。それ以前は統括参事というのを置いたんですが、参事クラスなんですけど、少しやってみてなかなかうまく機能しなかったということで、企画員はもう少し若い人で。

会長：そうですね。

会長：その方が若い人の勉強にもなりますね。大体係長クラスなんですか。それよりもうちょっと上。

事務局：もうちょっと上です。

事務局：もうちょっと上ですね。課長補佐です。

会長：済みません、細かいことを聞きまして。そろそろ今まで御報告いただいた内容について、全体としてこの委員会で了承というもおかしいんですけども、よくやっていただきましたということで、特段の意見をつけてということにするかどうかということなんですけど、それはいかがでしょうか。

委員：済みません。21年度の施政方針の中で、SILCの問題が書いてました。SILCは現在どうなっているかということと、22年度の概要についてという項がありました。これについては4ページですね、職員が変われば米原市が変わる。なかなか大変なことだ。私が知ってる限りでは市の職員の方は非常によくやっていただいていると思います。というのは、以前この基本条例の策定について役を任せてもらい、前文と6章につきましてはリーダー的な存在になりましたけれど、皆さん若手の職員の協力を得まして、自分の割り当てだけはこなしたと思います。それで職員が変わればということで、基本条例の制定に対して若手の職員に非常にかんがっていただきまして、私のかかわったグループの中では、今でも会う人ごとにあいさつもでき、機会を見てはいろんなことについておつき合いをしています。それともう一つ市展の委員をやっていますが、それに関しても特にこちらから注文してもさっさと動いてくれる職員がいます。ありがたいなと思いつつ、今までここまで来ました。そして課長さんも御存知のとおり、自治基本条例大賞でしたか、これを創設するということが書いてましたので、これはいいことだと思いました。でも、どの項に当てるのかなと思ってしっかり読んでみましたが、いいことだと思いつつ、何が当たるのかなど、どういう人がもらうのかなどか。推薦するということを知りました。基本条例そのものに対しては罰則もないんですね。ですから、条例で決めるわけでしょう。そうすると、どういう条例に当てはまるのかなと思いつつ、頭をひねってました。この辺がちょっと疑問に思ったところです。

会長：ありがとうございます。

一応これからの進み具合もごさいます。今は進んでいる状況を御報告いただいたわけですので、我々この委員会としては、これを受けて、この中で「特にさらに進めてほしい」ところとか、あるいは「今やっていることについてこういうやり方があるんじゃないか」という、そういう意見というのは当然あり得るわけですね、これが一つ。

それからもう一つは、ここで御報告していただいた以外のことで、今後、自治基本条例の推進にとって必要なことがもしあれば、それを新たに提言させていただくということもあり得るというわけですね。そういう意味で、今日はそれほど時間がございませんので、まず第一にこの御報告していただいた内容について、我々としては、これで受けとめますということで一度結論を出しておきたいんですけども、それはそれでよろしいでしょうか。

委員：それに関しては、私は結構です。

会長：じゃあ、御報告の内容については大変御苦労さまでした。ありがとうございますということで、これを受けとめさせていただいた上で、その上でこのいただいた内容について**さらに推進させていく、あるいは今少しネックになっているようなところを、我々としてはどうしたらいいかという議論**をさせていただきます。そこから始めていった方が具体的に表がありますのでよろしいかと思いつつ。ただ、きょうはあと5分しかないということで、どうしましようかな。ここで議論をするより、今後の進め方について少し合意をつくっておいた方がよろしいかと思いつつ、どうでしょう。何かあります。

事務局：今日は5時まで予定です。

会長：5時までですか。じゃあ大丈夫です。

会長：それではあと30分あるので、早速ですけども、今申し上げましたとおり、きょうはとりあえず御報告していただいた内容について、**これをさらに前に進めるための議論**、「こういうことをお考えになったらいんじゃないか」、あるいは「ここをこういうふうにしたらもっと進むんじゃないか」とか、あるいは「考え方をちょっとこうすることで少しつけ加えてみたい」とか、そういうところがいろいろあるかと思いつつ、ちょっと順番にお聞きしていきたいと思いつつ、せつかくですから。よろしいですか。



まず第1番、『施政方針の決定に関する会議や説明を積極的に情報発信する』ということで、幾つか御報告いただきました。これも相当進んでる部分がありますけど、まだまだ検討であるとか、あるいはこれからの部分があります。これについては何か御意見ございますでしょうか。

委員：一言よろしいですか。

会長：どうぞ。

委員：これから査定結果の理由の公表などの検討があるということなんですが、私がこの会議で今まで受けた印象は、この問題は「何でその事業を選択したのか」とか、「なぜその施策を選択したのか」という、むしろその過程も含めて理由を知りたいということですので、丁寧な予算書の公表とかももう一方で重要なんですが、選択した理由がわかるような示し方がどこかでできないのかな、最初そんな御意見が出ていましたけども、その辺が今回ポイントなのかなと思っております。

会長：そうですね、多分行政、お役所の出す情報って量じゃないと思うんですよね。出そうと思ったら量はもう圧倒的に出てくるわけです。ただ、例えばニセコ町のこの何丁目の何番地のところで、こういう道路をこういうふうにやりますよとかいうように、やっぱり質の問題だと思うんですね。ニセコ町と同じことをやる必要は全然ないんですけども、今おっしゃったように、市民の皆さんにとって、これはなぜ必要なのか、どうしてこれが採用されたのかということがわかると、ほかの事業を判断したりするときにも、これはこうだからやっぱり無理なんだろうとか、そういう推測もできるわけですよ。そういうことを含めて、理解をしようと思うと、やっぱりこういうようなやりの方が好ましいだろうと思うわけです。それをやるのに、すべての事業についてそれをやる必要はなくて、ポイントとなるような新しい考えだったり新しい事業を展開する、あるいはこの事業をやめておくとか、そういうときに求められるので、全事務事業というふうにまじめに全部受けとめないで、もうちょっと省力化して、少し早目にやっていただくことというのはあり得るんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうかね。

委員：私もいろんな仕事をしていたんですけど、大きな事業はいわゆる計画アセスみたいな形でいろいろと議論があるんですけど、実際どんな事業をどういうふう計画段階でオープンにしていこうか、オープンの議論にするのか、というのは非常に難しいんですよ。だから、候補地を幾つか上げて比較して評価するというのは、一部東京とかでやっておられますけれど、もう言った途端にその事業が没になってしまうんですよ、土地の売買とか買い占めとかあるので。だから、計画段階でどこまで議論してつくり上げるかというのは非常に難しいというのはわかるんですけど、少なくとも計画を発表するときには、「なぜそこを選んだのか」というような説明は最低必要だなということで、できるとしたら幾つかの計画案があって、その中でこの案を選択しましたというのでしたら、なぜその案に決定したのかという過程を、行政としてオープンにしていかないと、何であそこに決めたのか、もっとこっちの方がいいんじゃないかとかという議論が後で出てくるので、進みやすさからいっても、そういうような理解ができるような情報公開というのが非常に重要やなとは思っています。

会長：ここで即答されるのは難しいと思いますので、今日はこれをこちらとしては少し投げかけをしたい。ただ、多分次回以後、来年度以後のことについてどういう提言をしていくかということもあります。その中で、もう少しこれについて具体的な提案ができれば、それはそれでこちらとしてもあり得ると思いますので、一応今はそういう意見があったということだけ受けとめていただければと思います。これが1点です。

ほかに、この第1項目はございますか。

それじゃあ、これは以上ですね。

2番目ですね。『計画段階から、市民・利害関係者が課題を共有し、優先順位を決定する仕組みをつくる』ということですが、これについてはいかがでしょうか。検討課題で、把握した市民ニーズを優先順位に反映させる手法の構築ということなんですが、これは23年度まで検討してということになってますよね。これは、何か特にスケジュールとして問題があるからこうなったんでしょうか。

事務局：いいえ。これをつくった段階では、把握した市民ニーズを市政にきちっと反映さす仕組みがないんじゃないかという課題がでてきたところでしたので、22年度からできる具体的な内容にまで行き着いてなかった。この問題については反映させる手法が決まればすぐに実施できることですので、なるべく早い段階で手法の検討を開始したいと思ってんですけど。

会長：無理なことはあんまり無理にしないでいただくよりは、やっぱりできること、できないこと、無理なら無理でちゃんと説明していただければいいんですね。我々は別に行政に苦痛を与えようとしてやっているわけではないので。そういう意味では、きちっとした全体の見通しをしながらやっていただければよろしいんですけど、ちょっとそういう意味で、どういうことかなと思って聞いたわけです。

事務局：アイデアとしては、今後いろいろ出していける問題ではないかなと思っているので。

会長：わかりました。

それと、最初に私が指摘した利害関係者という考え方なんですけど、それについては、もうちょっと明確に後で説明していただくようにできればと思いますので、あるいは具体的に何か方策があれば、少し考えてと思います。

じゃあ3番です。『情報を中間で結びつけるつなぎ役をつくっていく』ということでございますけれども、これはいわゆる地域創造会議とかそういうところとの関係もありますので、ここはちょっとよろしいですか。後でまとめて議論することにします。

その次、4番ですね。『予算要求時に自治基本条例の対応チェック項目を設ける。』これについては一応対応されるということですので。ただちょっと私これを見て思ったんですけども、総合計画のどこに該当するかというチェック項目がありましたね。あれ何でこういうのかってちょっと不思議なんです。というのは、多分、総合計画は体系化されていて、事業名がわかれば当然上の方も全部わかるはずですよ。あれ何で全部書き込まなきゃいけないのかわからないんですけども。要するに、一番しつぽの事業名がわかればコントロール化されてるわけで、事務的には全部上までわかるわけですよ。そんなことしないで、むしろその分に自治基本条例の該当項目なんかを書けるんじゃないかなと思ったんですけど。あれはわざわざ書かせて何なんだろうというのがあるんですけど。いどうなんですか、その辺。

事務局：これもともとでき上がったときにこういうスタイルになってましたので、ちょっと私もどういう経過でこうなったのかわからないんですけど、おっしゃるとおり事業名で上はわかります。

会長：それはそうですね。別に細かいことを言うつもりはありませんけど、何かちょっと不思議なので。

ほかに、これについては何かございますか。対応されるということですのでいいですね。

5番目です。『市議会、各種審議会等の運営は、提案する機能を強化する』です。これについてはいかがでしょうか。これも一応検討の上、22年度からということになっているようですので。よろしいですか。

その次、『市民自治の立ち上がりを支援するため、支援策として市民・事業者等、市などが参加する協働型の研修などを提供する』これについては幾つか項目がございます。ほとんどが22年度からの開始ということですけど、中身も含めてもし御意見がございましたら。特に御意見なしということでもよろしいですか。

では2の2です。『既存の事業を市民が取り組みやすい協働型に転換するために事業の見直しとモデルケースづくりを進める』これも相当部分が実際、実施ないし実施する予定ということですが、いかがでしょうか。

協働による指針づくりは、これは委員会を設置するということになるんですか。あるいは、委員会を設置の前に共有するための何らかの。

事務局：もう少し自由な立場で今議論をしていただくこうというねらいで始めてるんですけど。

会長：それは委員会という形ではなくて。

事務局：今の段階では。

会長：ヒアリングみたいな感じ。

事務局：それぞれにルールを決めましたと言って委員会をつくって、そこで決めても、それが賛同を得られないといけないわけですから、もうちょっとボトムアップでいこうということなんです。それを少し整理して、もう1回こういうふうな整理をさせていただいたんですがどうですかというふうな、やりとりはどうかと。

会長：具体的に例えば条例を何年度につくっていこうという予定まではいってないということですか。

事務局：はい。

会長：そういうことですね。よろしいでしょうか。

事務局：もう少し緩やかにということ。

会長：この点について御意見があったら。いいですね。それじゃあそういうことで。

2の3ですね。『協働型活動を支援するための地域に根づいた組織を立ち上げる。』これは地域創造会議が中心になって展開ということで、今も御意見ございましたので、特に新しい御意見がなければ一応このままでということで、いかがでしょうか。じゃあ、これはそういうことにさせていただきます。

2の4。『携帯電話等で情報を共有する市民互助のお助け協力ネットワークの仕組み。』一緒に新しい仕組みを検討するというところでございますけれども、これはなかなか難しい状況になっているということですね。これについてはいかがでしょうか。ここで議論した趣旨は携帯電話というのはすべての人が持っているということで、非常にいいんじゃないかという話だったんですが、携帯電話にとらわれないというのは、どういうところで判断されたんですか。

事務局：携帯電話だけを考える必要はないんじゃないかということで、情報を共有するものは携帯電話以外でもいいんじゃないかということと、やはり携帯電話はまだ米原市では、それほど高齢者の方はお持ちでない方も多いですし。

会長：そうですか。

事務局：そうです。もちろん多くの方がお持ちですが、携帯電話という手段に固執する必要はないんじゃないかなということ。携帯電話ということにすると、まだまだニーズの把握とか手法の検討とが要るんですけども、それ以外のやり方で仕組みが考えられないかなというのは、検討チームでも一部話が出てたので。

会長：そうすると、今後も継続的に検討チームの方で検討されていくということによろしいですか。

事務局：まだ検討チームでやっていきますよ、ということでスケジュールを組んではいるのですが、前回のワーキングのときにこういった意見が出ていたので、創造会議とも連携して、そういった手法も検討材料のひとつになっていくということにはなっています。

会長：ただ、情報の共有ということについて言えば、かなり条例の中でも重要な部分ですので、これは先が見えないというのはちょっときついですね。それじゃあ一応そういう御報告の中で、少し後の今後の問題として、推進委員会の中でも議論することによってさせていただきませんか。それでよろしいですか。

それでは3の1。『分野横断的なアプローチによる持続的発展のための条例づくりの検討を行う』ということで、これは水源の里については既に条例ができて推進体制に入っていると。持続的発展のための条例づくり、これは各種条例という幾つかの分野を想定してということになっておりますので、これについてはこれから検討していくということでございますが、いかがでしょうか。

協働については条例をつくるのが前提になっていきますね。そういうことをやっていくための準備的な検討をしていくということになっていきますね。

事務局：条例とまでは確定できてないんですけど、その前の指針づくりということですか。

会長：指針ですか。それは条例までとならなかったのは、何か理由があるんですか。

事務局：いや、まだそこまでの議論にまで至っていないので。

会長：この協働についても、協働というのは、それぞれの分野でいろんな条例をつくるときに、持続型というのを盛り込むのか、それともその持続型社会に関しての協働とつながった形で、1本条例ないしその一つの方針としてつくっていくのかということがあるんですね。そこら辺は、まだ内部的には議論はされてないということによろしいんですか。

事務局：固まった議論はできてないんですけど、ここに書いてないんですけど、部の段階では環境基本条例というのができております。それは実用可能なことということで、今後各分野でそういう理念を明確に打ち出して、継続・発展的な内容の条例が分野ごとに要るだろうということは考えておりますので。

会長：どうでしょう。このあたりは、ほかの皆さんの御意見は特にありませんでしょうか。

私としては、基本条例の基本的な項目については、それぞれの条例が対応するという考えで今までいまして、持続型社会とかそういうことについて、基本的な条例がないというのは少し想定してなかったんですね。それで、これはまた議論させていただくということで、今のところ市の方はそういう考えだということですね。

事務局：はい。

会長：わかりました。とりあえずそういう段階でよろしいでしょうか。

それじゃあ3の2、『分野横断的なアプローチによる効率的な財政運営』ですね。これは随分いろいろ進めていただいているようです。事業仕分けについて、これは行政で新しく出された考え方ですよ。ちょっとこれについては、皆さんの方で御意見はございますでしょうか。

国がやった事業仕分けというのは、議員さんが入って、それに対していろんな専門家であるとか、そういう人たちが入ってますよね。地域の場合は二元代表制ですから、議員さんをどういうふうにするのかということと、それからいわゆる加藤先生がやってらっしゃるような構想日本型のあれでやるのか、それともまた別のでやるのかということがあるんですけど、そのあたり何かあるんですか。具体的なイメージというのは。例えば、市民が直接参加するとか、そういうことも考えてらっしゃるかということですか。

事務局：滋賀大学が県内で何カ所かやっておられまして、少し相談もさせていただいております。大津とか、あちこちやっておられますけど、草津は少し違うスタイルでやられましたけれども、基本的に我々が今想定しているのは、何人か市民の皆さんにも入っていただいて、ご評価いただきたいなというふうに思っています。

会長：そうですか。それと私の知る限り、自治体でおやりになった事業仕分けというのは、高島市を除いてあんまり

きちっとそれが実行されていないんじゃないかと思うんですよね。高島市はごりごり行っちゃいましたけど、そのあたりはどう考えてらっしゃるんですか。

事務局：どういう結果が出るかにもよりますけれども。

会長：制度設計の仕方がまずいですよ。

事務局：先程の理由の話で、「きちんと理由が説明できるか」ということに対して、どういう結果を出していただけたかと思うんです。そこの「結果がまずい」、あるいは「手法がまずい」という話なのか、そうじゃないのかというあたりですね。それは、最終的に判断するときの判断基準になるとは思うんですけど。市民の方に入っていたいて、仕分けをしていただくというつもりではいるんですけども、最終判断をする上での評価というんですか、それをどう出していただくかによると思っています。

会長：ただ、事業仕分けは評価ではないんです。判断なんですね、あれ。

委員：判断基準というか、全体として総合的にどう見るかということで、市長さんを含め、施策のマニフェストにはどれを重点に置くかという話は多分あるとは思うんです。全体としてこれは重点ですよとか、何か始めにそういう議論があって、それを仕分けをする人たちが頭で十分理解していかないと。

会長：意識がね。

委員：担当者ひとりひとりに来ていただいて、事業説明を聞いて、これはもう要らんな、これは市でやらんでええわとか、県でも事業仕分けをやったんです。ただ、結果をいただいて、ちょっと違う答えになってたりして、これは理解が違うというようなこともありまして、無視というか、あんまり反映できなかった。ただ予算的にはこの位置づけですよとか、やっぱり全体を見て、その中で例えば子育てとか何か命にかかわることとかいう、そういう判断の評価基準をオーソライズしておかないと、多分事業仕分けできないんですよ。個々の事業だけ見てたら、それぞれの課はこれは大事です、重要ですとなる。議員さんもこれを後ろで応援するとか、そういう仕組みがありますので。だから事業仕分けに入る前に、どういう事業が大事かという議論が十分必要で、その辺はある程度共通認識みたいな、市としての考え方というのは出しておかないと無理だと思うんですよ。

事務局：おっしゃるように、どの事業を選ぶかということがまず一つ非常に重要ですね。例えばすべての事業をかけられませんか、事業に下った判断は、それに類似するようなものはやっぱり同じ判断なのかということになりますから。そこをきちっと評価を出していただいて、じゃあどう判断するのか。というのは最終的に判断してこうなりましたと説明をしなきゃいけないと。

会長：要するに事業仕分けの場合は、その予算をそういう形で使うことにほんとにちゃんとした意味があるのか、意義があるのかと、そこですよ。その説明ができなければ、それはもう1回出直しなさいというんですよ。そういうことですから、きちっと説明責任を果たせるかという部分が一番大事なので、そういう意味では行政の内部で基本的な方針がまずあって、それについて、その方針に基づいてこういうことなんですよということを言わないとなかなか難しいと思いますね。事業仕分けって結構今はやっていますけども、ほんとにちゃんと使えるかどうかというのはやっぱり非常に疑問ですから。流行に乗った形では、ぜひ米原はやっていただかないようお願いしておきますので。先生、どうですか。

委員：いずれにしても私個人的にやっぱり事前学習過程がないと、好みの問題になってしまう可能性が非常に強いので、議員さんが入られるのも結構ですし、市民が入られるのは当然ですけども、何かその前に一度グループで、せめて事前の学習というか、意見交換とか、少し積み上げた上で事業仕分けをしてもらえるとうれしいなと思います。

会長：この程度でよろしいでしょうか。

委員：3-3『市民提案制度』を。

会長：どうぞ。

委員：私これは結構重要だと思うんです。これからの協働のあり方を探る試みとしても重要ですし、市民と行政の役割を展望するのに重要だと思います。何かというと、市民提案制度をやりますだけでは多分動かない。従来は大体二つのパターンに分かれてて、行政からの仕掛けと市民からの公募ですね。とりわけ行政から仕掛けることが私重要だと思っています。これまで行政の側がいろいろ分析してきたので、こういう分野は重要な課題です、でもなかなか解決できないという事を市民に投げかけて、それについて一緒に取り組むような提案をしてもらえないかという投げかけをすることによって、市民提案制度が生きてくると思うんです。幾つかの自治体さんは自由に市民から提案してくださいというだけで終わってしまうけれど、多分それは要求、要望も含めて、余り実のある提案にもならない部分が多いので、行政側からの働きかけもぜひ。行政側から問題提起するような、悩みを打ち明けるような。

会長：それはありますよね。やっぱり行政から見てどこに課題があるのかというところは、市民の皆さんはあんまりよく知らないんですよ。そういう意味では、ここについて御意見いただければという形になると随分違うと思いますね、確かに。

では5の3についていかがでしょうか。『優良事例の奨励制度』の件で。これは特に御意見があれば、よろしいですか。

それでは、6の方に参ります。6の1、『自治基本条例に係る官民協働研修の実施』ですね。これについてはいろいろやっていますけれども、特に御意見ございますでしょうか。また、今後に向けての議論は改めてさせていただきますので、とりあえずこれについて、直接の御意見がなければ一応このままで進めさせていただきます。

6の2『自治基本条例大賞の創設』です。これは先ほどちょっと議論がありましたけど、自治功労表彰との兼ね合いで、ということでもございましたけど、特に何かございますか。自治功労者表彰って結構自治体側の職員の方が入ってたりするんで、そこは違うんですか。

事務局：はいっていません。

会長：そうですね。じゃあ、特に今のところは。ただ、これはこれから検討しなきゃいけないと思うので、我々としてもこれは改めて議論する必要があると思います。

6の3、『市民投票条例』でございますけど、これはまだ全く白紙状態ですね。ここについては、これはまさにこれを受けて我々の方で少し議論をさせていただくことになると思いますので、特に御意見がございましたら。

委員：ちょっとよろしいか。私、さっきちょっと漏らしてしまったんですが、4番のところ、大きい枠の4番市民との協働で、協働指針の策定と、市民版総合計画の策定と。これは。

会長：済みません、抜かしちゃったみたいです。失礼しました。

委員：その辺が今後の大きな課題じゃないかなと思います。先ほどから自治基本条例は、情報の公開と市民の参加、参画、協働と、その辺がポイントですので、今事業仕分けの問題も出てきましたが、このあたりを踏まえ、先ほどから何回も話になっているわけですけども「どこで情報公開をするのか」と、「市民の意見を取り入れるのか、事業者の意見を取り入れるのか」そういうようなチェックポイントを踏まえた総合計画を策定することが必要じゃないなかなと思っています。それができる頃にはまた時代が動いてその冊子ができ上がったころにはもう終わりという流れがありますので非常に難しいところですけどね。こういうものをつくることは、市民参加あるいは行政の職員も研修になることでもありますし、自治基本条例のポイントをチェックするような、そういう総合計画版というのが必要なんじゃないかなと思ってたんです。

私、米原市総合計画のダイジェスト版を持ってるんですけど、これ各家庭に配布されていると思います。余り厚いものをつくってもすべて見ません。ほんとに火の粉が降りかかってこないと思えないということが非常に問題なんですけど、自治基本条例を皆さんに知ってもらおうと、もっともっと市民の意識を高めると、そういうのが必要かなというふうに思います。

会長：なかなかこれは、行政として答えにくい部分があるかもしれません。というのは、市民版総合計画は行政が指導して市民にやらせるというわけにはいかないんで、行政の方で先に方針を出しちゃっていいのかなというのは、ちょっとありますよね。そのあたりを含めて、幸いなことにまだほとんど行政の方の中身がありませんので、そこら辺はどういうふうにしたらこれができるのかということも含めて、もうちょっと我々の方でも議論をやってみた方がいいかもしれません。あんまり行政の方から市民版つくりましょうなんていうと、またほかのことができない可能性がありますので。

委員：行政がつくられた計画をどう反映するかというのは必要です。市民が勝手につくられたという話ではいけません。市の総合計画とどう関係するのか？というのではだめですから。

会長：そうです。

委員：その辺を整理しないと。だから、市の総合計画をつくる過程において、市民版になるような形にするしかしようがないかなという気はするんですけど。市民が参加する仕組みをどうつくるか。

会長：だから、市民参画の一形態になるのかな、ただちょっとそれだけでいいのかなと。

微妙なところがあるんですね。だから、我々でもそれは少し議論をしなきゃいけないと思いますね。そういう整理でよろしいですか。

それでは、6の3もいきましたね。じゃあ今のところ今後の議論ということにさせていただくということでもよろしいですか。

それでは、御報告いただいた内容について、私どもの委員会としての受けとめ方、それから意見はこの程度にさせていただきます。次回以後はこういうことを踏まえまして、私どもとしては今年度の提言のまとめとして、どういふことを提言していくかということについての議論をさせていただきたいというふうに思います。それでよろしいでしょうか。

それでは、きょうはちょうど時間となりましたので、この程度で終わりにさせていただきたいと思います。

事務局としては、日程調整についてはどういふふうに考えていらっしゃいますか。

事務局：前回のお話では、3月までにもう一回とことでしたが。

会長：そうですね。

事務局：もし日程がとれるようであれば3月にもう一回でしょうか。委員さんの任期自体は2年間ですので、23年度8月末までですが。

会長：そうですね。議論を進めていくということですから。じゃあ一応論点を次回は出していただくということで、まとめに向けての議論を始めるということでもよろしいでしょうか。日程はどうでしょう。3月にします？でも、3月議会があるんじゃないですか。議会大丈夫ですか。

事務局：そうですね。

会長：議会がいつからいつまでなんですか。

事務局：議会は4日からなんですけども、前半に質問があって途中で委員会ですから、24、5日ぐらいまでの会期です。その前ぐらいですと比較的いけるかなと思いますけど。

会長：ということは、15日からの週ぐらいということですか。それとももう少し後ぐらい。

事務局：17日以降ぐらいで。

会長：17日ぐらいですか。それではお聞きします。まず3月17日の水曜日はいかがでしょうか。午後ですよ。

事務局：はい。

会長：皆様の御都合は。

それじゃあ3月17日。ちょっと私、日程調整がまだ入ってませんので、一応これでやらせていただいて、もしまずい場合、19日はいかがでしょうか。じゃあ第2候補として、まだ決まってない日程がありますので、一応17日が第1候補で、できるだけこれで決めさせていただくように私も努力いたします。19日が第2候補ということにさせていただきます。時間は何時にしましょうか。きょうと同じでよろしいですか。じゃあ14時30分からということをお願いいたします。

それでは一応きょうの予定しておりました議事はすべてこれで終わりましたので、事務局の方にお返しいたします。どうもありがとうございました。

事務局：本日は長時間にわたりありがとうございました。きょうの予定しておりました議事もすべて終了いたしましたので、本日の委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

以上